

ハラスメント相談窓口 担当者研修

主催：愛知県下各労働基準協会 実施機関：一般社団法人 名北労働基準協会



近年、職場における「いじめ」や「嫌がらせ」などをはじめとする「ハラスメント」が急増しております。また、「パワーハラスメント」のみならず、「セクシュアルハラスメント」「マタニティハラスメント」など様々な型のハラスメントがあり、企業を悩ます深刻な問題となっております。

厚生労働省のパワハラに関する調査では、82.9%の企業が「相談窓口を設置した」と回答していますが、社員側からは「相談窓口に相談したが、きちんと対応してもらえなかった」という声もよく聞かれ、その結果、問題がこじれてしまったケースも多く見受けられます。

ハラスメントの問題を“芽”の段階で摘むために、相談窓口担当者にはハラスメントに関する基本的な理解はもとより、適切な対処方法、相談対応のスキルなど、幅広い知識やスキルが求められます。

そこで、愛知県下各労働基準協会では、ハラスメント相談窓口担当者としての適切な知識と手法を学ぶ「ハラスメント相談窓口担当者研修」を開催いたします。ぜひともご参加くださいますようお願い申し上げます。

日時

令和元年 12月 12日（木） 13時30分～16時30分

内容

1. ハラスメントの基礎知識

パワハラ、セクハラ、マタハラ等

2. 聞き方のポイント

相談を受ける際の心構え、傾聴スキル、ケーススタディ

3. 相談への対応

対応のステップ、相談者・行為者・第三者へのヒアリング、措置の検討

4. 相談場面のロールプレイング

ハラスメント相談を受ける際の
ポイントを解説



講師



フローリッシュ社労士事務所 所長
一般社団法人 名北労働基準協会 メンタルヘルス相談室長
シニア産業カウンセラー・特定社会保険労務士 新 美 智 美 氏

【プロフィール】

シニア産業カウンセラー・特定社会保険労務士として、数多くの企業からメンタルヘルス等の相談を受ける。また、行政関係や名北協会が主催するメンタルヘルス研修、社員研修等の講師も行っており、中でも協会で実施する出張労働劇「まさかパワハラ加害者になるなんて」の脚本・劇中の解説を務め、企業の担当者から好評を得ている。

会場

一般社団法人 名北労働基準会 3階大会議室 名古屋市北区清水1-13-1

対象

人事ご担当者、現場のハラスメント相談窓口担当者など

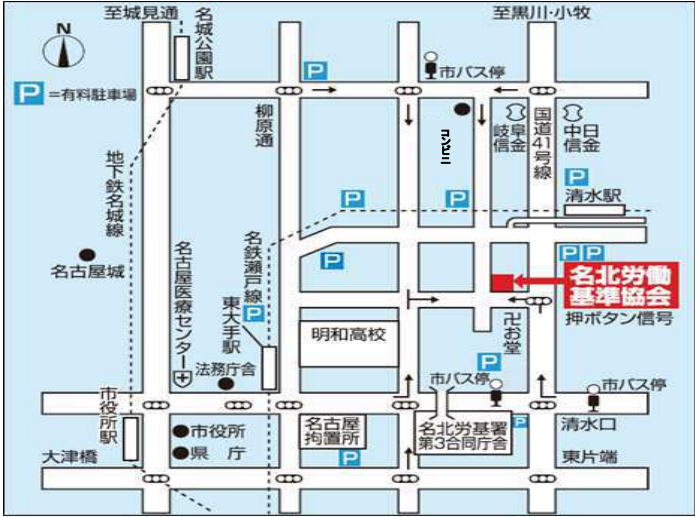
会費

会員 5,500円
非会員 6,600円（税を含む）

定員

50名

会場略図



一般社団法人 名北労働基準協会

名古屋市北区清水1-13-1

TEL : 052-961-1666 FAX : 052-962-1670

「名 鉄」清水駅徒歩 4 分、東大手駅徒歩 8 分

「地下鉄」市役所駅①番出口徒歩 12 分

「バス」市バス・名鉄バス清水口より徒歩 5 分

※会場には受講者専用駐車場がありません。
公共交通機関でお越しください。
車にてお越しの場合は、近隣に格安駐車場があります。充分時間を見ていただいたうえ、有料駐車場を各自の責任・負担でご利用ください。

申 込 要 領		申込書を各労働基準協会へファックスのうえ、開催日の14日前までに会費を下記銀行口座へお振込ください。 実施機関より受講票を受講日の7日前までにお送りいたします。			
名 称	所 在 地	電話番号	FAX番号	対象地区	
(一社)名北労働基準協会	〒462-8575 名古屋市北区清水1-13-1	(052)961-1666	(052)962-1670	中/東/北/守山区/春日井市/小牧市	
(一社)名古屋南労働基準協会	〒455-0014 名古屋市港区港楽1-2-2	(052)651-9246	(052)651-1411	中川/港/南区	
名古屋東労働基準協会	〒467-0863 名古屋市瑞穂区牛巻町8-9 渡辺ビル2階	(052)882-3909	(052)883-3586	千種/昭和/瑞穂/熱田/緑/名東/天白区/豊明/日進市/愛知郡東郷町	
名古屋西労働基準協会	〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-5-17 ネットプラザ柳橋ビル6階	(052)581-8086	(052)581-8089	中村/西区/清須/北名古屋市/西春日井郡	
豊橋労働基準協会	〒440-0874 豊橋市東松山町14	(0532)54-2131	(0532)54-2130	豊橋/豊川/蒲郡/新城/田原市/北設楽郡	
岡崎労働基準協会	〒444-0831 岡崎市羽根北町1-3-8	(0564)52-3692	(0564)54-0739	岡崎市/額田郡	
一宮労働基準協会	〒491-0044 一宮市大宮1-3-6 グランドメゾン大宮1階	(0586)48-5495	(0586)48-5496	一宮/稲沢市	
(一社)半田労働基準協会	〒475-0902 半田市宮路町151-32	(0569)21-4440	(0569)21-4441	半田/常滑/東海/知多/大府/知多郡	
(一社)刈谷労働基準協会	〒448-0853 刈谷市高松町1-29 ハートヒルズ刈谷ビル5階	(0566)21-6337	(0566)21-6366	刈谷/碧南/安城/知立/高浜市	
豊田労働基準協会	〒471-0826 豊田市トヨタ町1番地 トヨタ会館G階	(0565)28-9411	(0565)24-3922	豊田/みよし市	
瀬戸労働基準協会	〒489-0805 瀬戸市陶原町1-8 瀬戸陶磁器会館内	(0561)82-2575	(0561)59-3575	瀬戸/尾張旭/長久手市	
津島労働基準協会	〒496-0044 津島市立込町3-26 ツシマウール会館内	(0567)26-4603	(0567)28-7390	津島/愛西/弥富/あま市/海部郡	
江南労働基準協会	〒483-8164 江南市木賀東町新塚220-1	(0587)55-2341	(0587)55-6125	江南/犬山/岩倉市/丹羽郡	
西尾労働基準協会	〒445-0062 西尾市丁田町五助6-1 山田ビル4階4D	(0563)56-0244	(0563)56-0244	西尾市	
振込先(実施機関) 一般社団法人 名北労働基準協会		三菱UFJ銀行 黒川支店 普通預金 No.2036133 一般社団法人 名北労働基準協会		※恐れ入りますが、振込手数料はご負担願います。	

ハラスメント相談窓口担当者研修 申込書

年 月 日

申込協会	労働基準協会	会員番号①	
事業場名		T E L () — F A X () —	
所在地		事業内容 労働者数	名
受講者名	受講番号②	氏名・性別	所属部署・職名
		フリガナ	
		男・女	
		フリガナ	
		男・女	
会費支払時期	月 日 銀行支払	受講票送付先	受講者・担当者(部署名) 様)

※ 会員番号①は(一社)名北労働基準協会会員の場合のみ封筒表面の番号をご記入ください。受講番号②ご記入は不要です。
※ この申込書でご提供いただいた個人情報は、今回申込みいただいたセミナーの参加資料として使用し、参加者の同意なく目的外の利用を行うことはありません。